

8月26日(月)～9月1日(日)は 「いじめ相談強化週間」

～勇気を出して 話してください～

大津市における中学生の自殺を契機として、いじめ問題への対応の在り方について社会の関心が高まっている中、本年7月、名古屋市内の中学生が自ら命を絶つという痛ましい事件が報道されました。

そこで、名古屋法務局及び愛知県人権擁護委員連合会では、夏休み最後の週となる8月26日(月)から2学期が始まる前日の9月1日(日)までの期間を『いじめ相談強化週間』として、以下のとおり相談時間を延長し、土日も子どもたちの「いじめ」に関する相談に応じます。

【期 間】 8月26日(月)～9月1日(日)

【時 間】 平日(月～金) 午前8時30分～午後7時

土・日 午前8時30分～午後5時

※通常は、平日 午前8時30分～午後5時15分

【電話番号】 《子どもの人権110番(通話料無料)》

フリーダイヤル ぜろぜろなな の ひゃくとおぼん
0120-007-110

【その他】 相談は無料、秘密は厳守します。

いじめ相談強化週間

8月26日(月)~9月1日(日)



AKEN0667
人権イデオロギー・ラフター

だれにも言えないSOS!
私たちに届けてその声を



AKEN0667
人権イデオロギー・ラフター

《子どもの人権110番(通話料無料)》

フリーダイヤル ぜろぜろななのひゃくとおばん

0120(007)110

平日 8:30~19:00
土日 8:30~17:00

※通常は、平日8:30~17:15

名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会